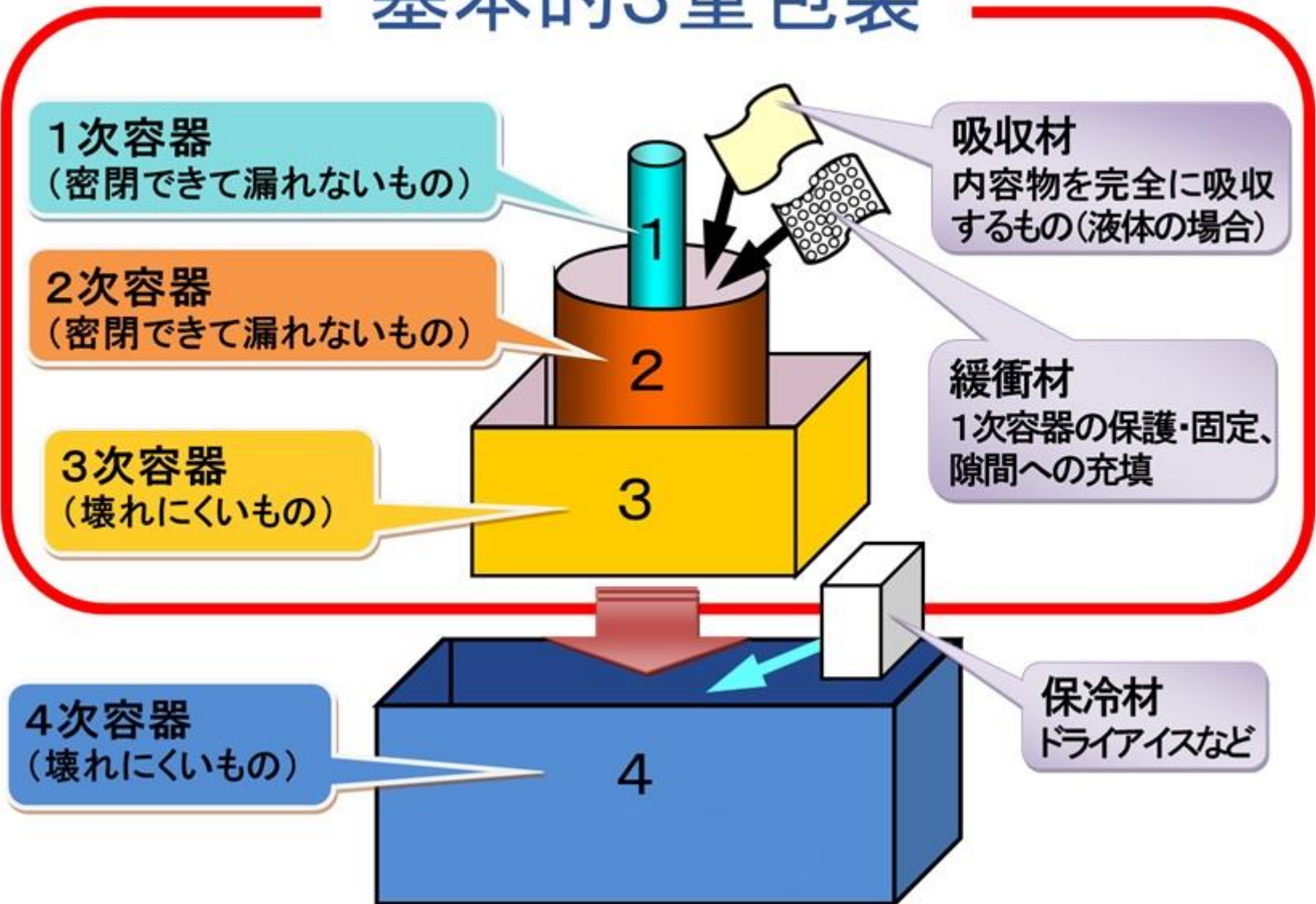


# ゆうパックを使用して 臨床検体・病原体を 輸送する場合の梱包手順

# 以下の包装で梱包してください！

## 基本的3重包装



# 基本的3重包装とオーバーパック (4次容器)を用いた梱包手順

ステップ1 1次容器の用意

ステップ2 1次容器を2次容器へ

ステップ3 2次容器を3次容器へ

ステップ4 3次容器への表示例

(ゆうパック送り状・適正包装確認済みシール)

ステップ5 チェックシートの作成

＜オーバーパック(4次容器)使用时＞

ステップ6 3次容器をオーバーパック(4次容器)へ

ステップ7 オーバーパック(4次容器)への表示例

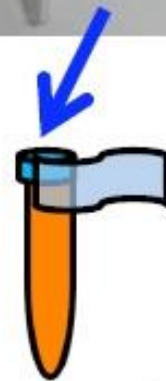
(ゆうパック送り状・適正包装確認済みシール)

# ステップ1

# 1次容器

病原体を入れる容器は防漏型または粉末防漏型を使用する(スクリューキャップ式を使用し、キャップにシールをする)

1次容器



シールをする

# 1次容器の包装

1次容器は、  
中に入れた検体  
が漏出しないよう  
に、内容物を吸  
収するのに十分  
な量の吸収剤で  
覆うこと



吸収材

緩衝材

# ステップ2 2次容器

(1次容器を保護する密閉容器)

2次容器には病原体輸送容器を用い、かつ密閉する

ボトルタイプ



パウチ袋タイプ



パウチ袋タイプは、ドライアイスが中に入っていることが容易に確認できるなど、利便性が高いと考えられる。(ドライアイスの誤混入防止に適切と考えられる)

## 2次容器

ドライアイスの誤混入防止及び1次容器から漏れないように、また漏れた場合に備える

- 1次容器が壊れ易い容器の場合は、容器どうしが接触しないよう梱包する
- 1次容器を緩衝材で覆い、2次容器内で固定する
- 液体検体の運搬の際は、内容物全量を吸収することができる吸収材を2次容器内に入れる



吸収材を  
入れる



緩衝材で  
固定

厳守：2次容器の中には絶対にドライアイス  
を入れない

2次容器：筒型のハード容器の場合

2次容器（密閉性が高い）



この中にドライアイスを入れない



厳守：2次容器の中には絶対にドライアイスを入れない

2次容器：袋型のソフト容器の場合

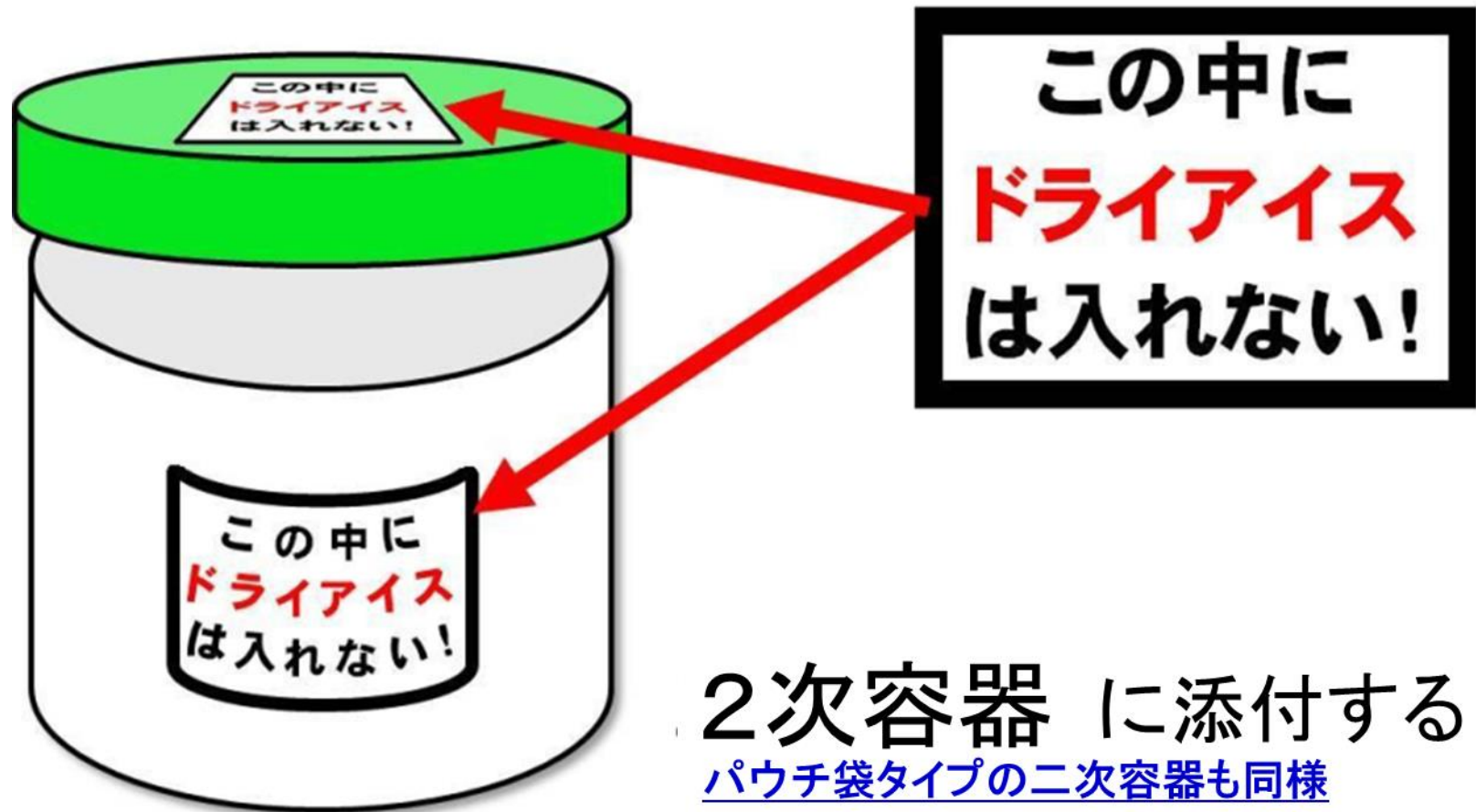
2次容器（密閉性が高い）



この中にドライアイスを入れない

# ヒューマンエラーの防止策

— 例：注意喚起のシールを貼る —



〔遵守事項5(2)〕

# ステップ3 3次容器

## 3次容器と内容物リスト

•2次容器を3次容器の中に入れる。内容物リストを2次容器と3次容器の間に入れる

•内容物リストを用意するかどうかは各機関のルールに従ってください

2次容器



2次容器と3次容器の間に  
入れる

内容物項目リスト  
(例)

発送日:  
内容物(病原体名):  
正味量:  
受取人:  
送り主:  
緊急連絡先  
(氏名、TEL):

3次容器



2次容器と3次容器  
は決められた組み  
合わせで用いる

# カテゴリーA容器とカテゴリーB容器

## カテゴリーA容器(国連規格容器)例



ボトルタイプ

## カテゴリーB容器 例



3次容器表面に国連マーク  
が印刷されているものが  
カテゴリーA容器



パウチ袋タイプ



# おさらい: 包装の流れ

一次容器



吸収材

緩衝材



三次容器



二次容器



内容物項目リスト  
(例)

発送日:  
内容物(病原体名):  
正味量:  
受取人:  
送り主:  
緊急連絡先  
(氏名、TEL):



梱包完成



# ステップ4 3次容器への表示

## 安全性適正包装確認済みシール

安全性適正包装確認済み

令和〇〇年〇〇月〇〇日

包装責任者： 衛研 太郎

機関名： 〇〇衛生研究所

包装が適正であることを確認後、貼付する。

# ゆうパック送り状（臨床検体の場合）

© 大切なお荷物を、しっかりと丁寧にお届けします。

ゆうパック

お問い合わせ先  
0120-23  
(携帯電話からご利用)  
0570-04  
配達状況お問い合わせ  
http://www.post.japanpost.jp

お問い合わせ番号  
1170-0085-9614

お届け通知  
必要・不要

配達希望日  
月 日

受付日  
年 月 日

配達希望時間帯  
午前中 午後① 午後②  
夕方 夜間 希望  
17~19時 19~21時 なし

配達予定日  
月 日

サイズ  
60 80 100 120 140 160 170

持込  
集荷  
同一

品名  
臨床検体、危険物

品名  
臨床検体、危険物

摘要  
ドライアイス在中

0120-23 (10-NDZ)

大枠内をボー

日本郵便  
JAPAN POST GROUP

依頼主控

付

ドライアイス在中 (ドライアイス使用時)





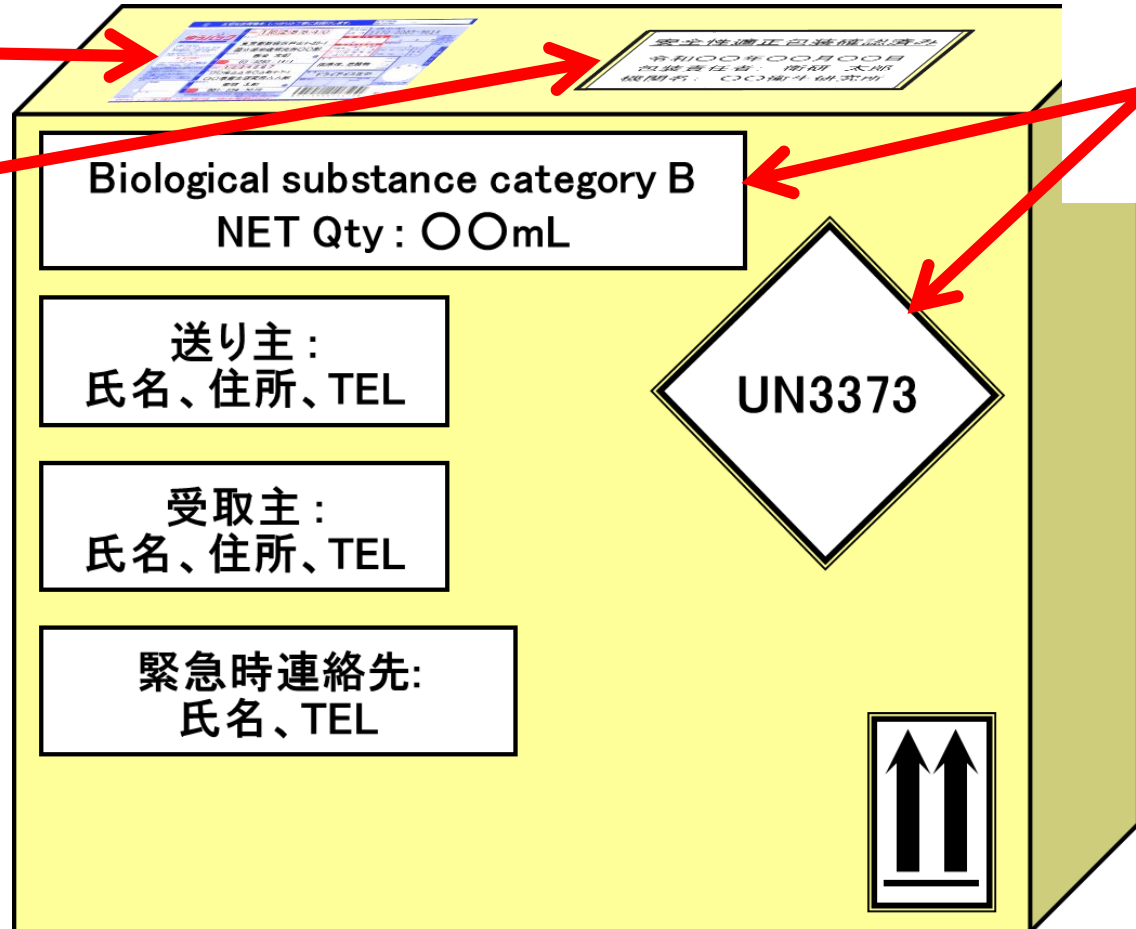
# 3次容器への表示例： 臨床検体の場合

容器はカテゴリAまたはB容器を用いる

表示  
カテゴリB

送り状

安全性適正  
包装確認済  
みシール



相対する2側面

表示は運送会社のルールや法令等に従ってください

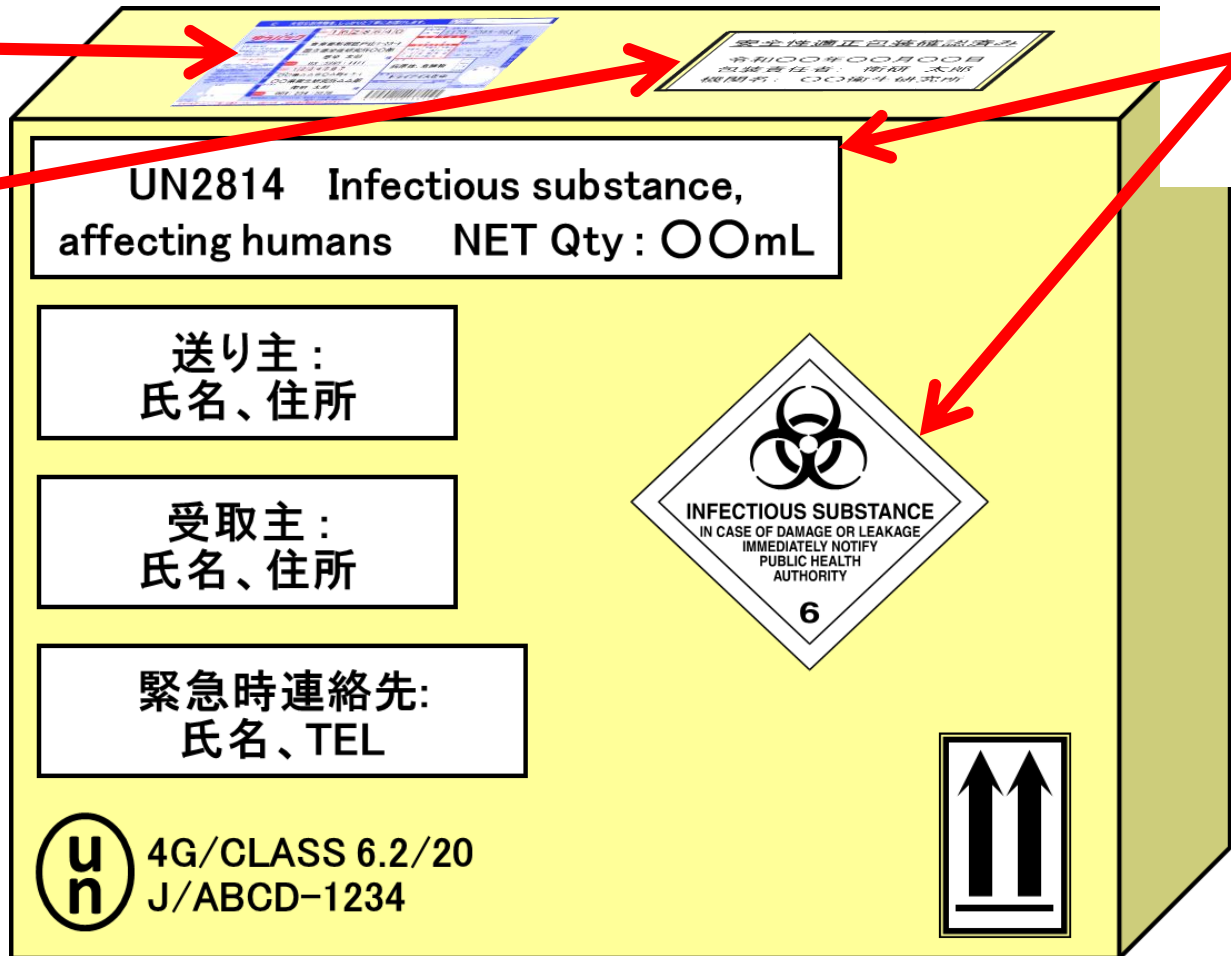
# 3次容器への表示例： 病原体（新型コロナウイルス）の場合

容器は必ずカテゴリーA容器を用いる

カテゴリーA  
表示

送り状

安全性適正  
包装確認済  
みシール



相対する2側面

表示は運送会社のルールや法令等に従ってください

# ステップ5 チェックシートの作成

国立感染症研究所での病原体等輸送に関するチェックシート(輸送分類「カテゴリーB」)

国立感染症研究所病原体輸送要領、およびWHO 病原体等輸送ガイドラインは、バイオセーフティ管理室のHPに掲載されています。感染症法により定められた特定病原体等に該当する場合は、このチェックシートではなく輸送分類「カテゴリーA」のチェックシートを使用してください。表やフロー図を参照し輸送分類を決めてください。

NID-010safety 番号: 20 -		平成 年 月 日	
[バイオセーフティ管理室記入]			
荷送人:	所属部/室/センター: 室:	戸山・村山・ハンセン内線番号: E-mail:	
受取人:	送り先住所: 〒	電話:	E-mail:
送付内容(病原体等名):	一次容器の種類と個数及び検体量:	輸送分類「カテゴリーB」: <input type="checkbox"/>	
バイオリスク審査委員(サイン):		内線番号:	
所属 (部/室/センター):		E-mail:	
バイオセーフティ管理者 (サイン):		年月日:	
		平成 年 月 日	
事務担当官 (サイン):		荷物の記録結果:	
		平成 年 月 日	

**基本三重梱包 (Basic triple packaging system) のチェックシート**

チェック項目	Yes	No
1. カテゴリーBまたは国連規格の病原体輸送容器を使用し、正しく梱包しているか		
2. 検体を入れる一次容器は防漏性(防漏性)があるか		
3. 検体検体か (Yesの場合は3-1へ、Noの場合は4へ)		
3-1. 検体検体を全量検収出来る、十分な吸収材を入れたか		
3-2. 一次容器のキャップに適切なシールを施したか		
4. 複数検体を入れたか(Yesの場合は4-1へ、Noの場合は5へ)		
4-1. 検体は何種類か(種類、本)		
4-2. 複数検体は個別包装し相互に接触しないか		
4-3. 三次容器の内側に無関係な物質を入れていないか		
5. 適切なクッション材を二次容器と三次容器に入れたか		
6. 送付検体一覧表を二次容器と三次容器の間に入れたか		
7. 冷却剤は使用しているか(Yesの場合は7-1へ、Noの場合は次ページへ)		
7-1. 冷却剤の種類は { 氷、保冷材、ドライアイス、その他( ) }		
(注) 検体一覧表を使用する場合はバイオセーフティ管理室に要事前連絡		
7-2. 冷却剤にドライアイスを使用している場合は、二次容器より外側に入れたか		非該当

送付内容の項目及び7-1では該当するものを○で囲んで下さい。  
一次容器と二次容器はしっかりと密封し、バイオリスク管理審査員によるチェック後、外装(三次)容器とオーパヘンバックを閉じずに所定の場所までお持ち下さい。  
バイオセーフティ管理室のチェックを受けて下さい。

ラベル、書類のチェックシート

	Yes	No
承認書または様式8(病原体等移動)写しを添付したか		非該当
検体 450ml 以内である		非該当
「B」及び正体量(Net Qty)の記載		非該当
添付された「DEVICE UN1848」		非該当
ラベルが添付され、「Genetically」		非該当
冷蔵(冷凍)		
冷(凍)めを使用しているか		非該当
おかれているか		非該当
ラベルが添付され、「DEVICE」		非該当
「危険物」の記載はあるか		非該当
「バイオリスク」の記載はあるか		非該当

各機関で作成した  
チェックシートを使用し  
適切に梱包できているか  
確認する

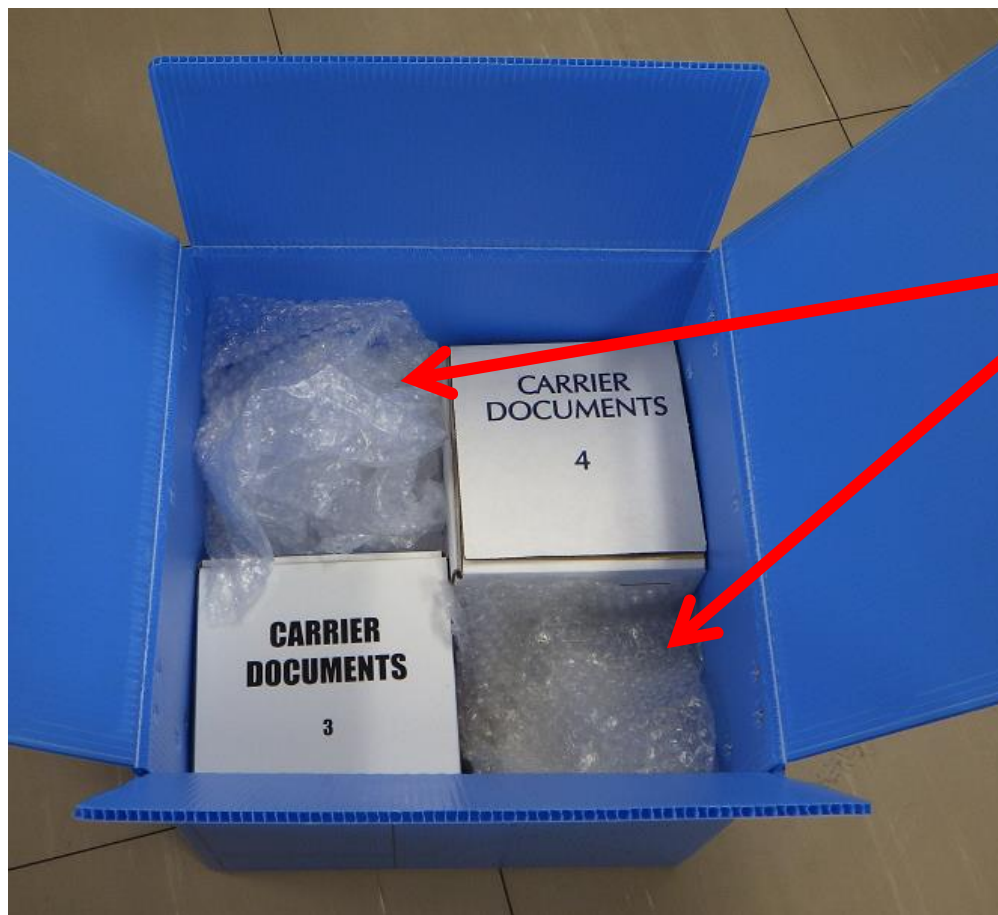
# チェックシート項目例

- ・1次容器は防漏性か
  - ・病原体輸送容器を適切に使用しているか※
  - ・2次容器に「ドライアイスを入れない」旨が貼付されているか
  - ・内容物をすべて吸収できるだけの吸収材を2次容器の中へ入れたか（液体検体の場合）
  - ・2次容器の内側にドライアイスを入れていないか
  - ・2次容器は気密がとられているか
  - ・3次容器は容易に開かないようシールされているか
  - ・2次・3次・4次容器内の内容物は緩衝材で固定されているか
  - ・送り状の品名欄に「病原体（危険物）」または「臨床検体（危険物）」の表記はあるか
  - ・包装責任者のチェック後、安全性適正包装確認済みラベルを表示したか
- ※規格（カテゴリーA・B）、組み合わせ、製造年、傷の有無など

# ステップ6 オーバーパック(4次容器)

基本三重包装完了後に入れる

複数の3次容器をまとめて  
輸送する場合



緩衝材

# オーバーパック(4次容器)

基本三重包装完了後に入れる

保冷を必要とする輸送の場合



ドライアイス

緩衝材

**2次容器中にドライアイス等が入っていないことを確認！！**  
**3次容器とオーバーパック(4次容器)はドライアイス等の**  
**気化(昇華)したガスが放散される構造であること**

# オーバーパック(4次容器)

基本三重包装完了後に入れる

(ジュラルミンケース以外も可)  
保冷を必要とする輸送の場合

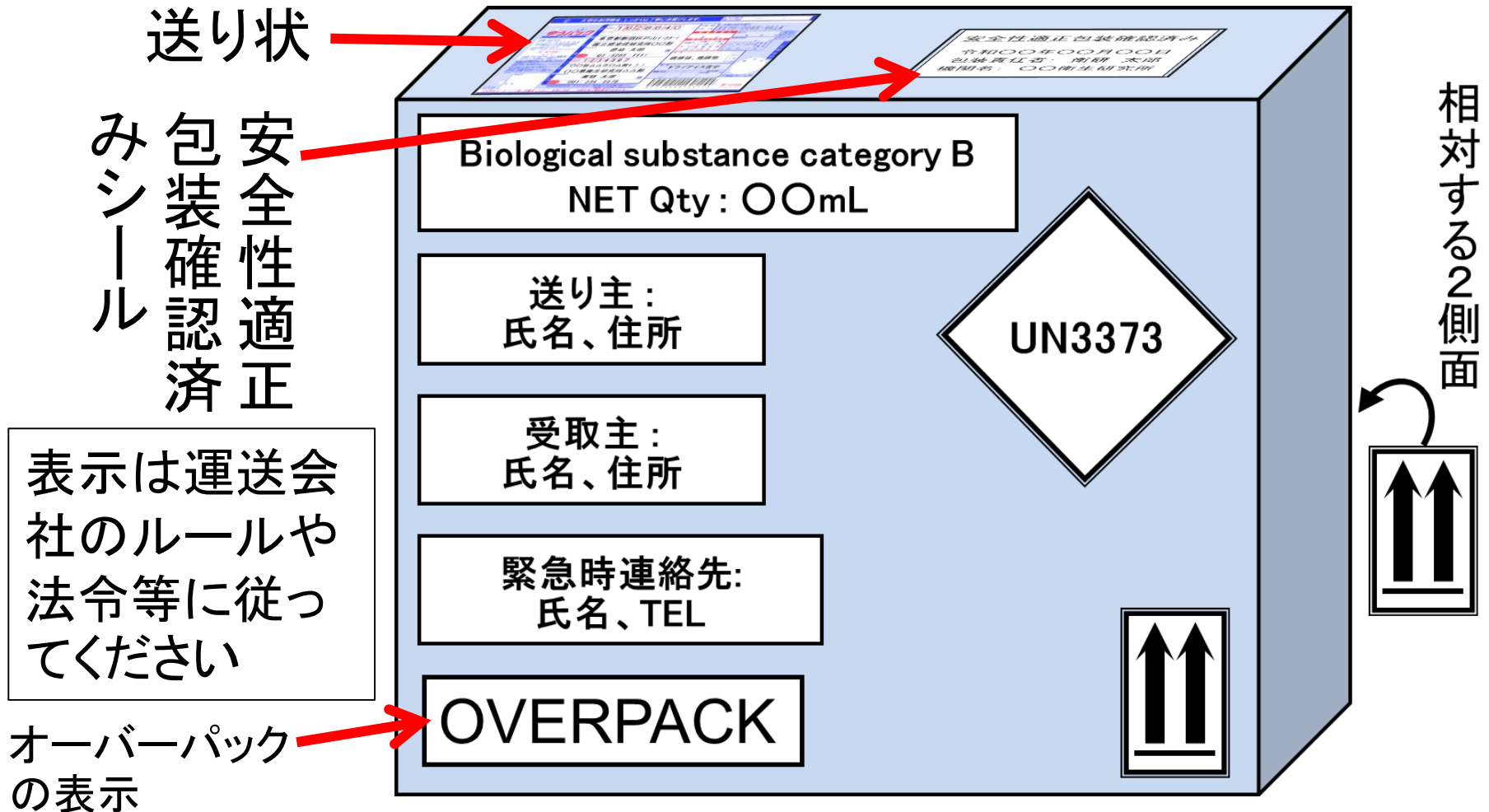
ドライアイス



緩衝材

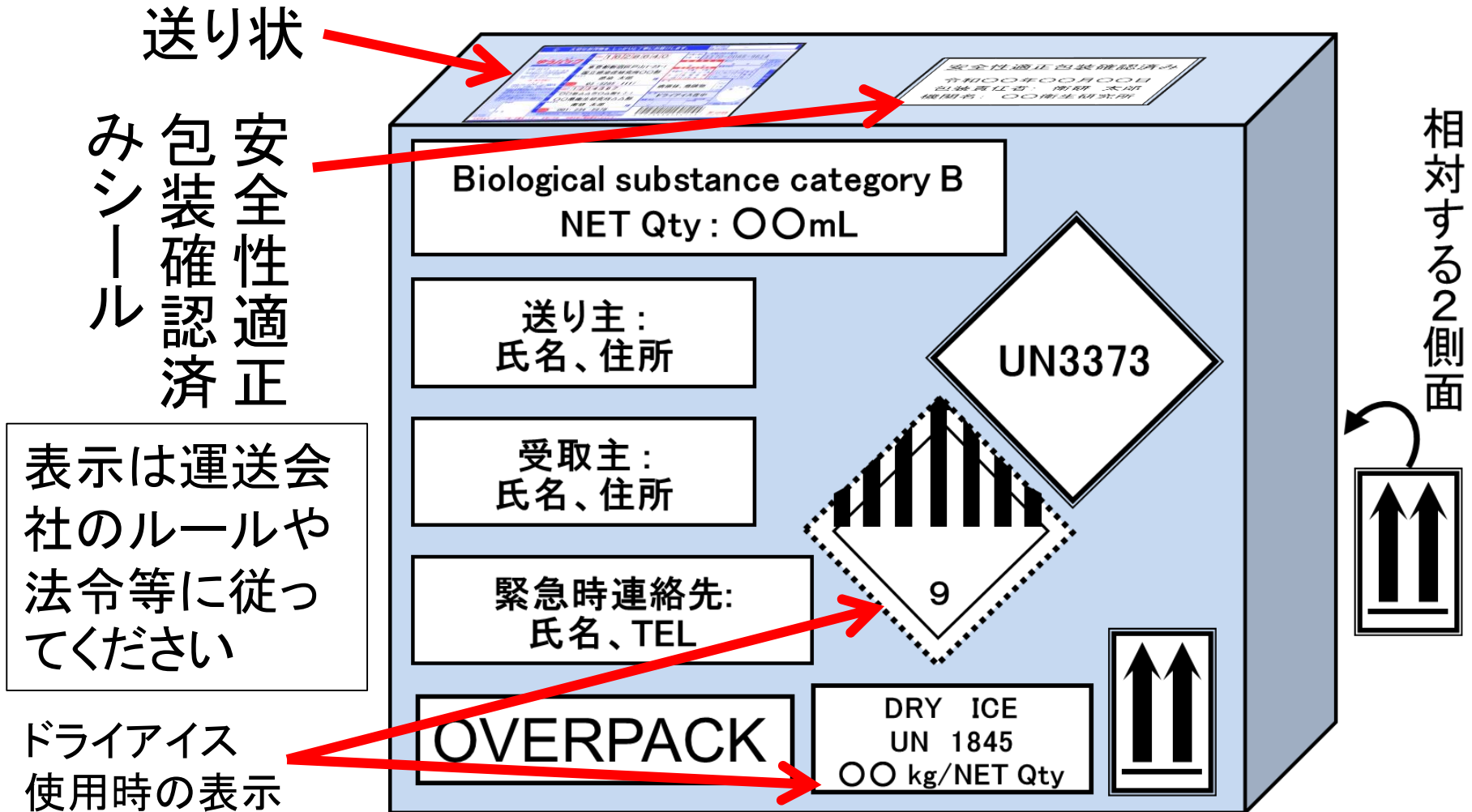
2次容器中にドライアイス等が入っていないことを確認！！  
3次容器とオーバーパック(4次容器)はドライアイス等の  
気化(昇華)したガスが放散される構造であること

# オーバーパック(4次容器)への表示例: 臨床検体の場合(ドライアイス不使用時)





# オーバーパック(4次容器)への表示例: 臨床検体の場合(ドライアイス使用時)

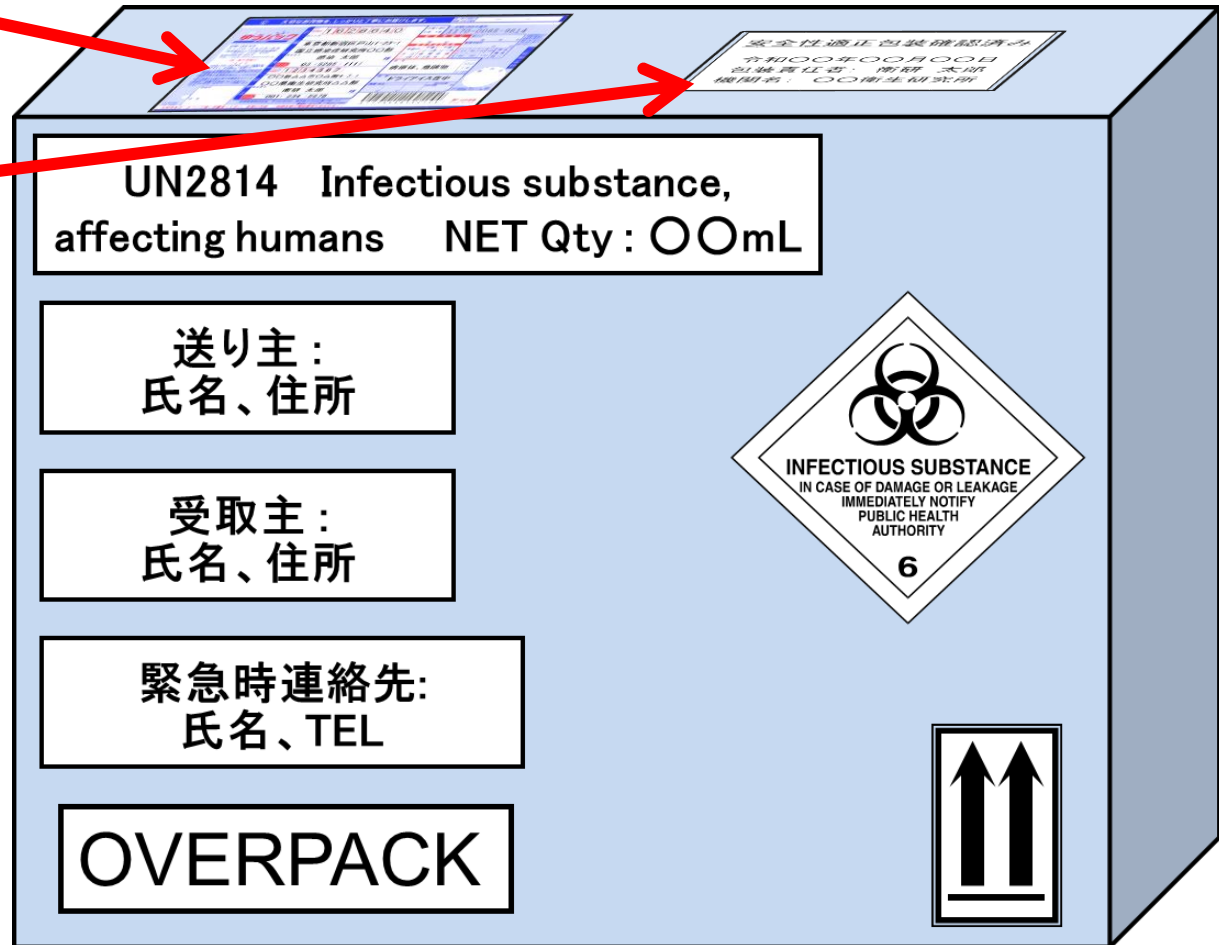


# オーバーパック(4次容器)への表示例: 病原体(新型コロナウイルス)の場合 (ドライアイス不使用時)

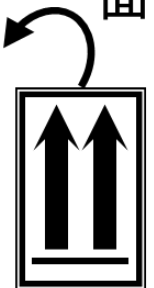
送り状

安全性適正  
包装確認済  
みシール

表示は運送会社  
のルールや  
法令等に従っ  
てください



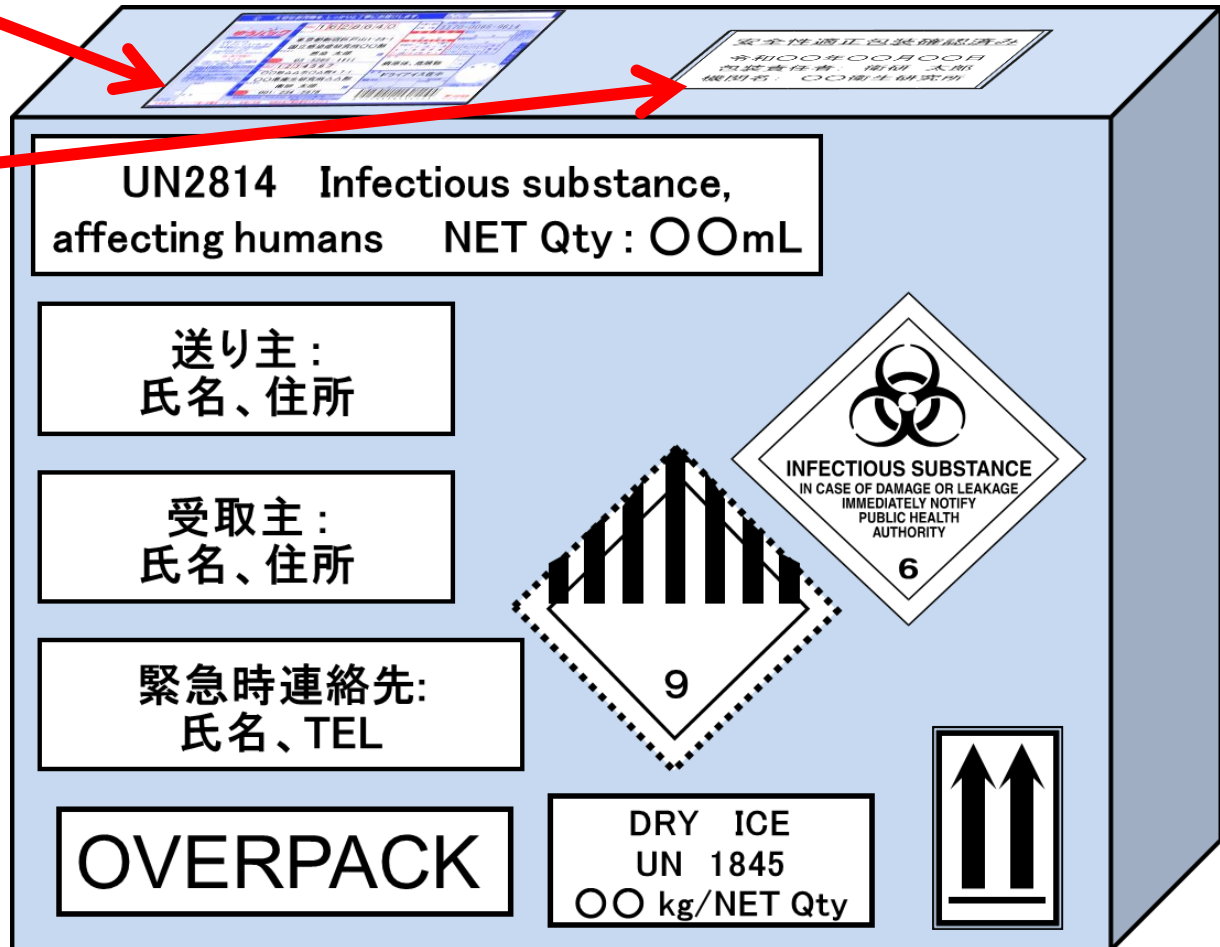
相対する2側面



# オーバーパック(4次容器)への表示例: 病原体(新型コロナウイルス)の場合 (ドライアイス使用時)

送り状

安全性適正  
包装確認済  
みシール



相對する2側面



表示は運送会社のルールや法令等に従ってください

(参考)

感染性物質の輸送規則に関するガイダンス

[https://www.niid.go.jp/niid/images/biosafe/who/WHOguidance\\_transport13-14.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/biosafe/who/WHOguidance_transport13-14.pdf)

ゆうパック約款

<https://www.post.japanpost.jp/about/yakkan/4-1.pdf>